

別記様式（第3条関係）

開催記録

名 称	第1回旧本郷第一小学校跡地利活用検討会
開催日時	平成30年9月14日（金）15時00分～17時00分まで
開催場所	会津美里町役場 高田庁舎2階 第3会議室
出席者	<p>【跡地利活用検討委員：14名出席】</p> <p>出席 松村 茂、梅宮孝裕、柏村 翔、弓田修司、渡部一也、齋藤良七、佐藤信寛、齋藤勝美、西田健、佐藤金一郎、石橋史敏、竹内樹美、水谷加奈、油谷文恵</p> <p>【事務局】</p> <p>総務課 鈴木総務課長 平山課長補佐 大竹財政係長 五十嵐主事 まちづくり政策課 小川まちづくり政策課長 小林課長補佐</p>
議 題	委嘱状・任命書交付 検討会設置の経緯、これまでの説明会開催内容 他
資料の名称	別添資料
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
内 容	
<p>【委嘱状交付】</p> <p>【町長挨拶】</p> <p>本日は、第1回 旧本郷第一小学校 跡地利活用検討会にお集まりいただき 誠にありがとうございます。また、日頃より、町政全般にわたりご理解とご協力を賜り心より御礼申し上げます。</p> <p>さて、旧本郷第一小学校 跡地利用検討会の設立にあたりましては、住民の皆様から、幅広くご参加いただきたく、一般公募という形で募集させて頂きましたところ、本日もご出席の皆様にご応募頂き、誠にありがとうございます。</p> <p>また、東北芸術工科大学デザイン工学部 松村教授をはじめ、小中学校PTA、幼稚園保育所保護者会、区長会、産業関係団体の皆様に、検討会への参加を依頼したところ、快くお引き受けいただきましたこと、併せて御礼申し上げます。さて、平成25年3月に閉校となりました旧本郷第一小学校跡地の利活用につきまして、本郷地域の中心として将来のまちづくり考えるうえで、大変重要なものと考えており、先に開催しました2回の説明会におきましても、地域住民の皆様から多くのご意見を頂いたところでございます。町としましても、地域の皆様のご意見を頂きながらまちづくりを検討して参りたい考えから、この検討会を設立したところで</p>	

ございます。

皆様におかれましては、地域の代表として将来を見据えた、より良い利活用案の検討をお願い申し上げ、簡単ではありますが挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【自己紹介（委員・事務局）】

（欠席委員以外委員一人一人行う）

【委員長及び副委員長選出】

要綱により委員長は学識経験者とすることから、松村委員を委員長として任命。副委員長を選出する方法について推薦がよいという意見があり、副委員長 2 名を置くこととした。

【議事】

（委員長）事務局より説明願う。

（事務局）関連があるため、（1）検討会設置の経緯、（2）これまでの説明会開催内容を一括説明。本郷第一小学校の概要、解体工事のスケジュール、説明会で残して欲しいと要望のあった樹木（メタセコイヤ、サクラ）やひょうたん池について、現状を維持している状態であること、町の利活用方針、都市計画マスタープランに基づく利活用方針（若者定住に向けた整備、住宅地整備に伴う公園・周辺道路整備）を定めていく姿勢を説明。参考として各行政区ごとの本郷地域の人口増加率などを説明。これまでの説明会やこども議会で提案のあった意見について紹介。

（委員長）質問があれば、発言を許可する。

（委員）町で提案している住宅・公園整備はあくまで構想であり、決定事項ではないはずだが。

（事務局）これまでに説明した跡地利用の方針は、町が都市計画マスタープランで設定したものである。これは決定事項ではなく、あくまで町としての大まかな方針でありこれからの検討会やワークショップ等で細かな方針を定めていく予定である。

（委員長）町で設定したマスタープランを元に検討会の意見をまとめ、最終的に検討会の意見として提出できるようにする。今後の検討会の進め方はそのような方針でよいか。

（事務局）そのようにお願いしたい。

（委員）プール南側の土地も対象になっているのか。

（事務局）なっている。

（委員）給食センター西側の土地は含まれているか。

（事務局）旧給食センター西側の土地は含まれていない。図面のとおりである。

（委員）意見の中にあつた道路の整備は、東側だけを考えているのか。それによって北側にある幼稚園や保育所にアクセスしやすくなるということか。

（事務局）現在のところ町の道路整備計画は無いが、近隣住民の方より道路が狭く十

分な除雪が出来ていないとの話もあるため、跡地利活用の中で周辺道路の拡幅なども想定していきたいと考えている。

(委員) 二宮金次郎の像を移動したのは、道路整備のためではなかったのか。

(事務局) そういった訳ではない。

(委員) 委員から検討会に議題を提出するようなことをしてもよいか。

(事務局) 構わない。ただ時間的制約があるため、意見がある場合は事前に事務局に提出をお願いしたい。それを集約し、検討会の場で委員の方々に事務局からお配りする。意見を出していただくのは問題ない。

(委員) この検討会の場は、どうすれば人口減少を抑制できるか、もしくは会津美里町の将来に資するものになるのか、そういった話し合いをしないと意味が無いと思う。あれをやれ、これを残せといった話し合いでは5回では終わらない。自分が考える具体的なものはこうだ、という話の進め方をしてもらわないと、話がまとまらずに空中分解してしまい訳が分からなくなってしまう。これからは問題点を共有しないと何回やっても意見はまとまらない。それを踏まえてより具体的なものに入っていく。そのような場にしたい。

(委員) そのとおりだと思う。この場は意見や要望を述べたり、それを検証する場ではない。具体的に検討して前に進んでいくために集まっているので、ただ意見や要望を聞くだけでは話にならないのではないかと思う。説明会で出た意見や要望を一つ一つ検討する場では無いと考える。

(委員) 私もそのとおりだと考える。基本的なコンセプトはどういった跡地利利用を図るかであり、あの地域の活性化を図るためにはどう活用すればよいか、その部分を共有することがまず大事である。そこから先の具体論に入る前に基本的なところを十分に煮詰めていく必要があると思う。

(委員) 残している立ち木についてはどのような経緯で残しているのか。

(事務局) 住民からの要望があったため残している。説明会時に検討会で樹木について具体的に検討することとした。現在は保留という形で伐採せず、そのまま残している。

(委員) 樹木を残す具体的な意味合いは。

(事務局) メタセコイヤについては学校の思い出、シンボリックなものになりえるのではないかという意見、サクラに関しては毎年花が咲くので景観上残したほうがよいのではないかという意見があったため残している。かつて西側にあった樹木に関しては周辺住民から落葉等の苦情があり、管理が行き届かず伐採した経過があるが、正面と東側の樹木に関してはこれまでの経緯から今のところ伐採せずに残している状態である。

(委員) サクラに関しては、感情的に考えればあってもいいのかなと思うが、立ち木を残したとしてもその管理は誰が行うのか。自分たちで責任を持って管理することが

できないものを残すことはいかがなものか。心情的な意見を述べるだけでなく今後の方向について、冷静に具体的な話を進めなくてはならないのではないか。

(委員) 検討委員としてはっきりしておきたいが、この場は何を検討するのか。そこをはっきりさせないと検討委員としての意味がない。そこで問題になるのが、資料6ページ以降に記載してある今までの説明会で出た意見。これを一つ一つ検討することになるのか。

(委員) 堂々巡りのような話をされているが、この検討会の目的はその土地、財産をどう活用するかということであり、そこはもう明確になっている。今更意見や要望を検討する会ではないと思う。最初から言っていた。土地の利活用の中で、木が財産であるとか、二宮金次郎が財産だとか、そういった考え方もあるかとは思いますが、土地の利活用方法についての検討会である。一個一個のパーツの話をしている訳ではない。その話になると一個一個の検証会になってしまう。

(委員) 問題は、検討である。何を検討するのか。

(委員) 資料に書いてあるとおりに思うが。

(委員) 先ほど言ったように、説明会の意見を一つ一つ検討するかと念を押したが。

(委員長) とりあえず事務局側の考えをお聞きしたい。次の検討会の進め方に関連して、質問の内容に回答しながら説明していただきたい。

(3) 検討会の進め方

(事務局) 今後の検討会の進め方について説明。①平成30年度中に5回開催、②必要に応じワークショップ等の開催・立木の樹木医による診断の実施、③意見に対し一つ一つ検討するのではなく検討会としての調査、検討結果の取りまとめを行っていく。

(委員長) 質問いただいた6ページ以降の意見に対して一つ一つ検討していくのかという件については、事務局としては考えていないということである。質問があればお願いします。

(委員) 検討会で話がまとまった場合、その案はどのように生かされるのか。

(事務局) ひとつの案として今後の判断材料とする。今後の検討会で魅力的な意見が出れば、実現に向けて進んでいきたい。

(委員) 検討会の意見はどのようにして住民に発信されるのか。

(事務局) 説明会・ワークショップ等を開催した際に、検討会の意見を紹介する。

(委員) 住民に対してアンケートは行わないのか。

(事務局) 検討会の中で必要だと判断されれば行う。

(委員) 小中学生の意見も汲み取るべきではないのか。

(事務局) 意見は年齢・性別関係なく広く集める。検討会でまとまった意見をワークショップ等で紹介し、情報を共有することとしたい。小中学生だけに対してアナウン

スすることは予定していない。

(委員長) 進め方に関しては、今後 3 月までに行われる検討会の中で、最終的な意見をまとめ上げるといった方針でよいか。

(事務局) 最終的な意見の取りまとめは 3 月までに決めていただくが、それまでにある程度の骨格を決めてもらい、来年度予算で対応する必要があるものに関しては 12 月の予算編成の時期に間に合うよう方針を決めていただけるとありがたい。

(委員長) 委員が出席できる日程等を踏まえ、計画していきたい。今後検討会を進めていくにあたり、回ごとのテーマがあればスムーズに議論が進むと思われるが事務局側の考えをお聞きする。

(事務局) 樹木の今後の生かし方について、次回のメイン議題としたい。

(委員長) 敷地を理解し、今後の土地の利活用について具体的に決定できるようにしていきたい。

(委員) 木を残すために土地の利用を考えるのではなく、土地の利用を考える際に木や池をどうするのかという話ではないのか。議論の目的が逆になっていないか。

(委員) 石橋委員の意見に賛成である。木を残すためにどうこうするのではなく、土地利用のために木をどうするか話し合うべきである。

(委員) 町の財産である以上、財産価値を下げないことが大事である。木や池があることで財産価値が上がるのであればよいが、私はそう思えない。我々の税金で整備されるわけであるからどのように整備すればあそこの財産価値が高まるのか、そうした議論を行っていきたい。それから、あのメタセコイヤをシンボルとして植えた記憶はない。さらに校庭にこのまま木が生えていてもこれ以上育つ見込みは無く、遅かれ早かれ倒れてしまう危険性があると思う。

(委員) 今回町で提示したマスタープランの中にあるように、人口減少の抑制や、地域の賑わいを取り戻す地域づくりをどうするか、その観点が一番大事だと思う。では賑わいをどうやって起こすのかその話し合いを十分に行うべきではないか。委員各位、色々な考えをお持ちだと思うが、賑わいを生み出すための話し合いを進めていくうちに共通点が見えてくるのではないか。賑わいを生み出すためにはどのように木や池を活用していけばよいかという話になるとよいと思う。どうやったら本郷地域が賑わうのか。みんなが本郷に住んでよかったなと思ってもらえるのか。その部分の話し合いをみんなで進めていくのが大事だと思う。一つ一つ意見を検証するとすごい時間がかかると思う。

(委員) 大事なのは、本郷地域がより活性化するにはどうしたらよいか。そのためにあのスペースをどうしたらよいかという順序を立てる必要があると思う。それからここに集まっているのは、それぞれ自分の考えを持ち自ら手を挙げて委員になった人たちだと思うが、地域住民の思いを汲み上げるとなったときにこの場の議論だけで決定してよいのか。良い地域とは住んでいる人たちが満足するところだと思う。そ

れから他所にいる女性に嫁に来たいと思ってもらえたり、出て行ってしまった若い人が戻りたいと思ってもらえる地域であることが良い地域としての基準になるのではないだろうか。そうなる、大切にしなければいけないのが女性や子供の意見や視点であると思う。そういった意見を汲み取りながら議論をしていったらどうか。

(委員長) 時間も差し迫ってきたので、ここでまだ発言されていない方から意見を伺いたい。

(委員) メモリアル施設+賑わいを生み出せる場所として残して生きたい。

(委員) 私自身も外から来た立場である。住んでいるうちに魅力を見つけていくことができたし、子供が将来戻ってきたいと思うところをしたい。あんなに大きな土地は今後確保することはできないから、子供がたくさん遊ぶことができ、高齢者が集まれる場所にすればいいと思っている。

(委員) メモリアルな場所として人と人が交流できるような場所にしていけば、子供が大人になってもいい場所だったと思ってもらえるのではないかな。

(委員) 本郷地域の賑わいを取り戻すために、どのようにあの土地を利用すればよいのか。各委員の意見を聞いていくうちにどれも魅力的に思えてきた。今後はどのようなテーマに重きを置くべきか考えていきたい。

(委員) 「賑わい」とはどういったことなのか。賑わいとはそこに人が住んでいて生活をしていることではないか。本郷地域に人が集まって生活していくための利活用をすすめていきたい。

(委員) 人を呼ぶとしても夜暗かったりする。照明付の公園などを整備してもらえのなら人も集まるのではないかな。

(委員) 人口減少の問題はどの市町村でも同じ。下手をすれば自治体同士の人口の取り合いになっている。本当にこの場所に住みたいと思ってもらえるように整備することが大事ではないか。公園を整備すれば樹木もいい方向で利用することができるのではないかな。

(委員) 町に人を呼ぶには設備を充実させるだけでなく、地域住民に町を良くする意識を持ってもらうことが必要だ。

(委員長) 町としては次回の検討会ではどのように進めていくのか。

(事務局) まずこのメンバーで現地確認を行いたい。

(委員長) では次回は現地確認を行い、それを踏まえ今後の利活用について具体的な方針を決める場としたい。

(委員) 今後の検討会は委員それぞれが自分の意見を持ち寄って発表したらよいのではないかな。

(委員) 町のマスタープランや素案を各自確認して、意識を共有させてはどうか。

(委員) この場は意見の集め方や、意見について検証を行う場ではないと考える。広く意見を集めるのは大事なことだと思うが、子供に意見を聞くとか、それでこの跡地

利活用に責任を取れるわけじゃない。我々検討委員が責任をもって話を進めていく。決して子供とか女性に意見を求めることを検討するための場ではないのだから、その点は誤解しないように進めていただきたい。

(委員長) 次回の検討会では今後の方向性を決めていくためにも、現地確認を行って委員の意見を取りまとめていく場とする。また開催を予定している検討会内でのワークショップを開催するためにも、検討会委員の認識、方向性を一致させる必要がある。そのための2回目としたい。検討会としての方向性を決めていくための参考のために、次回には委員それぞれの思いを説明できるように準備してほしい。

(4) その他

(委員) 要綱第8条の守秘義務とはどこまでのことなのか。

(事務局) 検討会で知りえた個人情報については守秘義務の範囲内なので外部に漏洩しないようにしてほしい。検討会の内容については範囲外なので、話してもらう分には構わないが、個人名は出さないようにしてほしい。

(委員) 検討会として公民館を無料で使わせてほしい。

(事務局) 検討会はこの場を含めた5回なので、それ以外の活動については個人で行ってほしい。あくまで個人で委員としての活動を行うのであればそれを妨げるものではないが、公民館の無料使用は認められない。

(委員) 委員の募集用紙が難しい文面でとっつきにくかった。他にも経歴を記入する必要があり、広く委員を募集するには不適切なものではなかったか。

(事務局) 募集用紙の文面についてはある程度定められているものであり、今回のものが特別難しい文面になっているというわけではない。経歴を記入してもらう必要があるのも、一般公募委員の申込が多数寄せられた際に、委員定数を定めるための判断材料として活用させていただくためであった。

事務局から次回の日程等について説明

閉会